

島原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

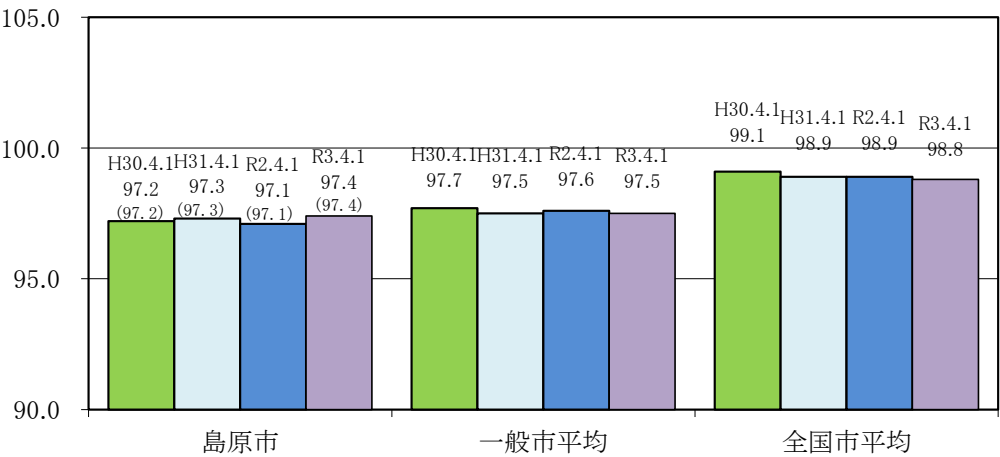
区 分	住民基本台帳人口 (R3年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
令和2年度	人 44,386	千円 28,450,652	千円 301,967	千円 3,189,432	% 11.2	% 11.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 312	千円 1,192,096	千円 198,981	千円 486,949	千円 1,878,026	千円 6,019	千円 5,825

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

[実施]
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 支給地域で勤務する職員に対し、国と同様の割合により支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。国と同様の割合で段階的に引き上げる。
(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
		4月1日時点	逡及改定後						
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
島原市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
島原市	41.8 歳	316,896 円	371,975 円	346,534 円
長崎県	43.7 歳	320,410 円	397,755 円	354,400 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
一般市	42.3 歳	314,815 円	371,896 円	341,141 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
島原市	52.3 歳	7 人	366,957 円	394,652 円	386,171 円
うち清掃職員	50.0 歳	5 人	363,740 円	397,766 円	389,346 円
うち校務主事	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
うち自動車運転技術員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
長崎県	52.8 歳	117 人	336,435 円	381,621 円	358,062 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円
一般市	51.6 歳	14 人	314,011 円	338,441 円	326,411 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
島原市	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	46.6 歳	304,600 円	1.31
うち校務主事	他に分類されない運輸・清掃・包装等従事者	50.3 歳	235,200 円	*
うち自動車運転技術員	自家用乗用自動車運転者	59.6 歳	178,000 円	*

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
島原市	6,503,724 円	— 円	—
うち清掃職員	6,534,492 円	4,236,800 円	1.54
うち校務主事	* 円	3,186,100 円	*
うち自動車運転技術員	* 円	2,312,200 円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30年度～令和2年度の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、平均給料月額等の欄はすべてアスタリスク(*)としている。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		島 原 市	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	148,000 円	—
	中 学 卒	132,900 円	133,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,600 円	348,200 円	366,900 円	377,700 円
	高 校 卒	216,200 円	295,800 円	348,200 円	366,900 円
技能労務職	高 校 卒	209,400 円	289,000 円	341,100 円	364,600 円
	中 学 卒	188,700 円	268,400 円	318,100 円	354,200 円

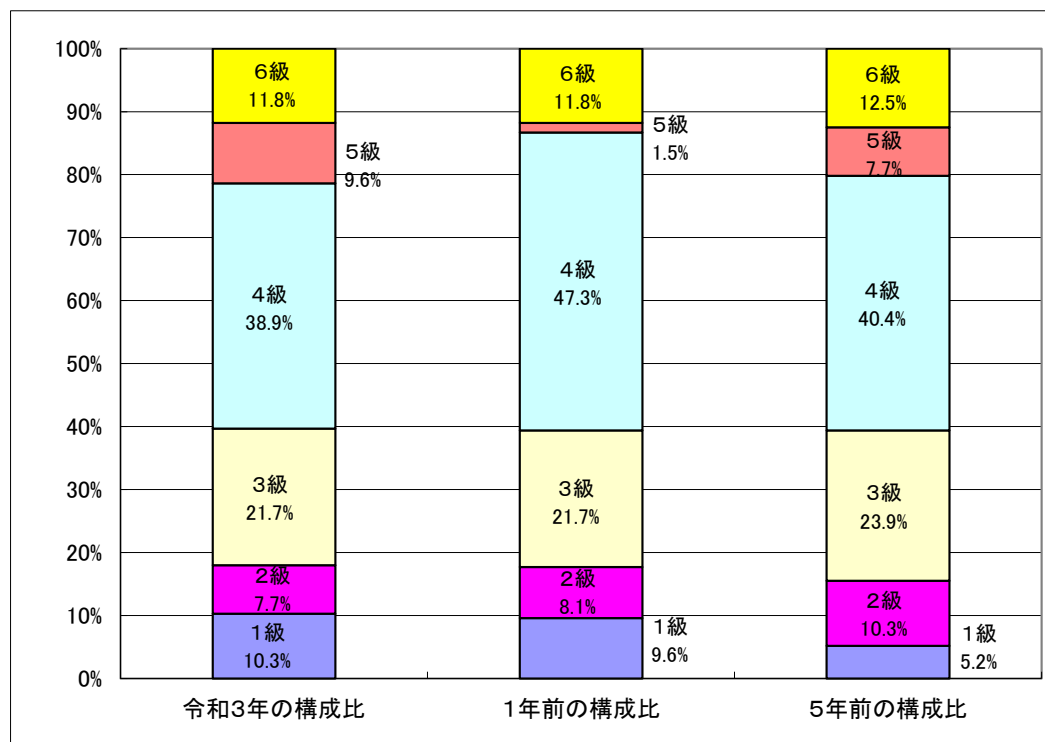
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長・理事・課長・参事	32 人	11.8 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐	26 人	9.6 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長・主任	106 人	38.9 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査	59 人	21.7 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主事・技師	21 人	7.7 %	195,500 円	304,200 円
1 級	事務員・技術員	28 人	10.3 %	146,100 円	247,600 円

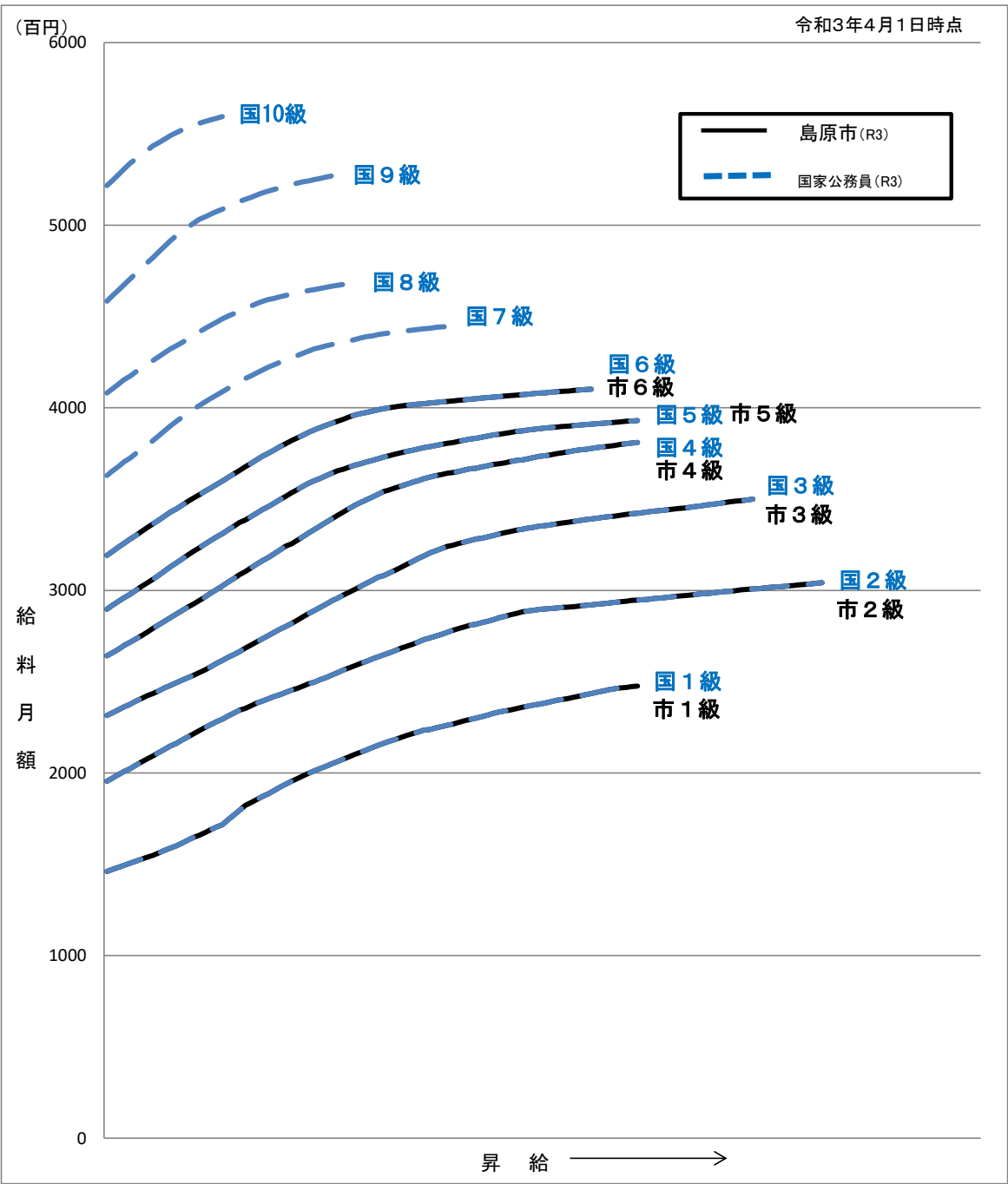
(注) 1 島原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(島原市)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
イ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

島 原 市	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,534 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,685 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(島原市)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
イ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

島 原 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～45%加算			・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	19,889 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		5,380 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		489 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	2 人	3 %
特別区	20 %	3 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		6,855 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		71,409 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		28.7 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	市税賦課、徴収事務	1,174 千円	月額2,500円(賦課) 7,000円(徴収)
市税等徴収手当	税務課以外の職員	徴収従事(1日3時間以上)	千円	日額250円
	税務課等の職員	滞納処分(差押等)	71 千円	1件300円
社会福祉事業現業従事者手当	福祉課保護班職員	生活保護業務	300 千円	月額5,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉課職員	行旅死亡、行路病人の収容業務	千円	1件4,000円(死亡) 1,500円(病人)
防疫作業従事者手当	環境課職員	感染症発生に伴う防疫作業	千円	日額700円
火葬場勤務手当	環境課職員	火葬場内の業務	千円	日額300円
衛生作業従事者手当	環境課収集作業職員	一般廃棄物収集作業	282 千円	日額200円
	環境課職員	野犬の棄殺又は捕獲補助業務	千円	日額500円
		犬猫死体処理作業	89 千円	1体300円
指導主事手当	教育委員会指導主事	学校教育・社会教育・学校社会体育に専従する指導主事業務	4,798 千円	月額 市長が定める額
用地交渉従事者手当	道路課、都市整備課等職員	用地交渉業務	129 千円	日額500円
災害出動手当	全職員	災害時緊急作業等業務	12 千円	日額730円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	82,915 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	275 千円
支給実績(令和元年度決算)	105,903 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	351 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	配偶者(6,500円)、子(10,000円)、父母等(6,500円)。満16歳から22歳の年度の者には5,000円加算。	同じ		56,232 千円	286,896 円
住居手当	借家の場合、家賃額に応じて支給。(11,000～28,000円)	同じ		27,397 千円	268,598 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合は実費額(最高限度額55,000円)。自家用車等を利用する場合は距離に応じて2,000～31,600円	同じ		12,400 千円	47,691 円
管理職手当	部長職 62,300円 主管課長職 49,800円 課長職 41,500円	同じ		19,228 千円	582,655 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額		等
給 料					(参考)一般市における最高／最低額		
	市 長		877,000	円	950,000	円／	431,000 円
	副 市 長		709,000	円	780,000	円／	420,000 円
報 酬	議 長		454,000	円	545,000	円／	230,000 円
	副 議 長		380,000	円	474,000	円／	200,000 円
	議 員		359,000	円	442,000	円／	180,000 円
期 末 手 当	市 長		(令和2年度支給割合)		3.35 月分		
	副 市 長				3.35 月分		
	議 長		(令和2年度支給割合)		3.35 月分		
	副 議 長				3.35 月分		
	議 員				3.35 月分		
退 職 手 当			(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	市 長		877, 000円×在職年数×(600／100)		21,048 千円		任期毎
	副 市 長		709, 000円×在職年数×(360／100)		10,210 千円		任期毎
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の括弧書きは、減額措置を行う前の値である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

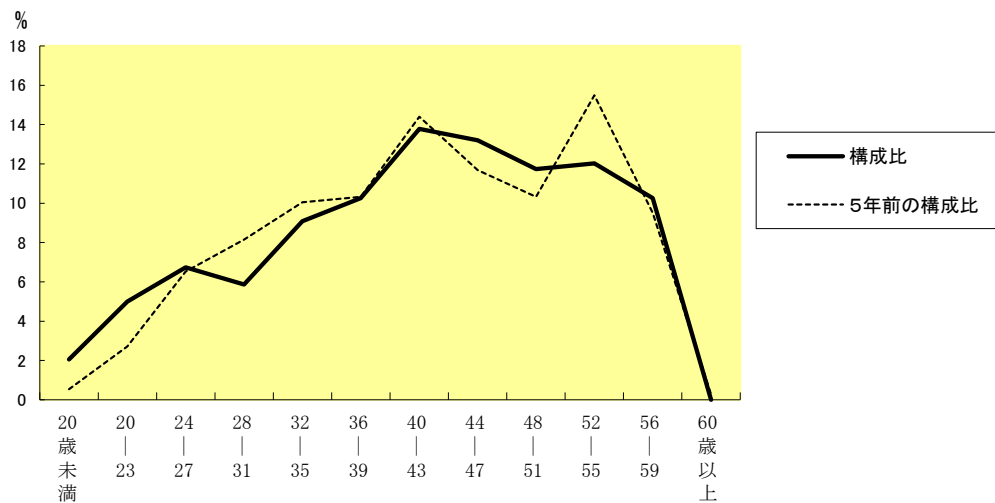
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 　　　　　 増 　　　　　 減 　　　　　 理 　　　　　 由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	85	86	1	組織改編に伴う増
		税務	20	18	-2	派遣終了による減等
		農林水産	29	30	1	組織改編に伴う増
		商工	27	23	-4	組織改編に伴う減
		土木	36	35	-1	事務の統廃合に伴う減
		民生	44	43	-1	欠員不補充
		衛生	32	30	-2	欠員不補充
		計	280	272	-8	<参考> 人口1万当たり職員数 61.28 人 (一般市の人口1万当たりの職員数 80.99 人)
	教育部門		40	40	0	事務の統廃合等
	小 計	320	312	-8	<参考> 人口1万当たり職員数 70.29 人 (一般市の人口1万当たりの職員数 104.30 人)	
公営会計 業部門	水道	15	14	-1	事務の統廃合に伴う減	
	その他	15	15	0		
	小 計		30	29	-1	
合 計		350 [450]	341 [450]	-9 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 76.83 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	17人	23人	20人	31人	35人	47人	45人	40人	41人	35人	0人	341人

(3)職員数の推移

年 度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	297	287	285	283	280	272	-25	(-8.4%)
教育	37	37	36	37	40	40	3	(8.1%)
普通会計	334	324	321	320	320	312	-22	(-6.6%)
公営企業等会計	34	33	32	30	30	29	-5	(-14.7%)
総合計	368	357	353	350	350	341	-27	(-7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成31年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和2年度	千円 713,755	千円 82,715	千円 85,375	% 12.0	% 12.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2年度	人 15	千円 59,910	千円 9,762	千円 15,703	千円 85,375	千円 5,692

(参考)市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費 千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
島 原 市	45.4 歳	348,778 円	436,014 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 基本給には扶養手当を含む。また、平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 原 市 水 道 事 業	島原市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,047 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,534 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

島 原 市 水 道 事 業	島原市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算 1人当たり平均支給額 - 千円 19,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 …該当なし

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			217 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			18,075 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			80.0 %	
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
待機当番手当	水道課職員	修理等緊急対応のため時間外に待機したとき	136 千円	日額600円
水源地配水池勤務手当	水道課職員	水源地配水池に勤務したとき	10 千円	日額50円
修理等従事者手当	水道課職員	修理等の工事に従事したとき	38 千円	日額200円
停水処分業務手当	水道課職員	停水処分の業務に従事したとき	30 千円	1件100円
用地交渉従事者手当	水道課職員	用地交渉業務に従事したとき	3 千円	1件100円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	3,788 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	289 千円
支給実績(令和元年度決算)	5,651 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	377 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(令和2年 度決算)
扶養手当	配偶者(6,500円)、子(10,000円)、父母等(6,500円)。満16歳から22歳の年度の者には5,000円加算。	同じ		2,870 千円	239,167 円
住居手当	借家の場合、家賃額に応じて支給。(11,000～28,000円)	同じ		847 千円	282,400 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合は実費額(最高限度額55,000円)。自家用車等を利用する場合は距離に応じて2,000～31,600円	同じ		1,442 千円	102,997 円
管理職手当	課長職 49,800円	同じ		598 千円	597,600 円